

中京大学心理学部における読み替え科目＜2003～2017年度入学生対象：受験資格特例＞

	省令で定める科目	条件	本学読み替え科目(いずれか1科目以上を修得)
I	①公認心理師の職責		なし
	②心理学概論	I (②～⑥)のうち、 3項目以上 において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること	心理学概論1、心理学概論2、心理学概論
	③臨床心理学概論		臨床心理学概論1、臨床心理学概論2
	④心理学研究法		心理実験法、心理調査法、心理測定法、心理調査法1、心理調査法2、心理測定法1、心理測定法2
	⑤心理学統計法		心理統計法1、心理統計法2、心理統計法
	⑥心理学実験		心理学基礎実験演習1、心理学基礎実験演習2、心理学基礎実験演習
II	⑦知覚・認知心理学	II (⑦～⑬)のうち、 4項目以上 において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること	認知心理学、実験心理学概論1、感覚知覚心理学、認知行動科学、現代心理学の諸領域1 認知科学1、認知科学2、認知心理学特講、感覚・知覚心理学特講、 認知心理学特論1、認知心理学特論2、感覚・知覚心理学1、感覚・知覚心理学2、認知科学、現代心理学の諸領域
	⑧学習・言語心理学		実験心理学概論2、学習・発達論、行動動機論、行動発生論、 行動の発生と発達1、行動の発生と発達2、行動学習論、行動適応論1、行動適応論2、発達と学習の原理
	⑨感情・人格心理学		パーソナリティ心理学
	⑩神経・生理心理学		生理心理学1、生理心理学2、神経科学1、神経科学2、神経科学
	⑪社会・集団・家族心理学		社会心理学1、社会心理学2、親と子の発達心理学、社会心理学、家族発達心理学
	⑫発達心理学		発達心理学概論1、発達心理学概論2、自分づくりの発達心理学、生涯発達心理学、キャリア形成 発達心理学特講、発達心理学特論1、発達心理学特論2
III	⑬障害者・障害児心理学	III (⑭、⑮、⑲、⑳)のうち 2項目以上 において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること	障害児心理学、重複障害児の心理・生理・病理、障害児の病理・生理、知的障害教育1、知的障害教育2、 特別支援教育基礎理論、障害児の発達、発達障害教育論、重複障害児指導法、聴覚言語障害教育論、聴覚言語障害児指導法 視覚障害児指導法、障害児の病理、障害児の保健、障害児教育1、障害児教育2、視覚障害教育論
	⑭心理的アセスメント		心理アセスメント実習1、心理アセスメント実習2、 心理アセスメント実習、パーソナリティアセスメント、心理検査法1、心理検査法2
IV	⑮心理学的支援法	IV (⑯～㉑)のうち、 2項目以上 において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること ※ただし⑯を(V)として修める場合、 (IV)としては⑰～㉑の中から2項目以上において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること	臨床心理面接法、認知行動療法、コミュニティ心理学、教育相談(カウンセリングを含む)、 臨床心理面接法1、臨床心理面接法2
	⑯健康・医療心理学(※Vとしても可)		精神保健学、精神衛生学
	⑰福祉心理学		多様な人生の発達心理学、 青年期発達心理学、児童期発達心理学、乳幼児発達心理学、老年期発達心理学、 乳幼児心理学、思春期・青年期心理学1、思春期・青年期心理学2、老年期心理学、社会福祉論
	⑱教育・学校心理学		青年期臨床心理学、教育心理学1、教育心理学2、教育心理学
	⑲司法・犯罪心理学		心理学と法、司法・犯罪心理学
	⑳産業・組織心理学		組織心理学、産業心理学、産業心理学1、産業心理学2、応用心理学概論1、応用心理学概論2
V	㉑人体の構造と機能及び疾病	V (㉒、㉓)のうち、 1項目以上 において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること ※ただし⑯を(V)として修める場合、 ⑯に対応する本学読み替え科目を1科目以上科目を修めた場合も可	心身医学、人体の構造と機能及び疾病
	㉒精神疾患とその治療		精神医学1、精神医学2、精神医学
III	㉓関係行政論		なし
	㉔心理演習	III (⑭、⑮、⑲、⑳)のうち 2項目以上 において、それぞれに対応する本学読み替え科目を1科目以上修得していること	カウンセリング基礎実習、カウンセリング心理学
	㉕心理実習		臨床心理学学外実習、発達心理学実習

(注)1. 2020年3月時点の読み替え表です。今後変更の可能性もありますのでご了承ください。

2. 対応する“本学読み替え科目”が複数ある場合でも、必ずしもその全てを修得する必要はありません。それぞれに対応する“本学読み替え科目”の中から1科目修得していれば条件を満たします。

(例)「③臨床心理学概論」の本学読み替え科目は、「臨床心理学概論1、臨床心理学概論2」⇒「臨床心理学概論1」を修得していた場合、「③臨床心理学概論」を満たしたことになる。

■2003 年度以降心理学部入学生「科目の読み替え表」について

2003年度（平成 15 年度）以降に、本学心理学部に入学され卒業された方に対し、「公認心理師法附則第 2 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に規定する公認心理師となるために必要な科目」（E ルート・F ルート）に対する、本学心理学部の読み替え表を公開します。ご自身の成績・単位修得証明書と添付「科目読み替え表」にて各自でご確認ください。なお、成績・単位修得証明書をお持ちでない方は、Webまたはご郵送にてお申しいただけます。

《参考》

「E ルート・F ルート」及び「公認心理師法附則第 2 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に規定する公認心理師となるために必要な科目」の詳細については、厚生労働省 HP「公認心理師カリキュラム等検討会報告書（概要）」をご確認ください。

公認心理師カリキュラム等検討会報告書（概要）

※ 3 頁：公認心理師の資格取得方法について

※ 10 頁：受験資格の特例について②（法附則第 2 条第 1 項第 3 号及び同項第 4 号の省令で定める大学における科目）

「公認心理師カリキュラム等検討会報告書（概要）」リンク：<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000174192.pdf>

■受験資格の特例（F ルート）に関する注意事項について

F ルートで「大学卒業後に実務経験を積むことで公認心理師試験の受験資格を得ることができるとされている施設」とは文部科学大臣及び厚生労働大臣が認めた施設に限ります。該当する施設は厚生労働省 HP をご覧ください。詳しくは、公認心理師法施行規則（平成 29 年文部科学省令・厚生労働省令第 3 号）第 5 条をご覧ください。

《参考》厚生労働省 HP リンク：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26518.html

一般財団法人日本心理研修センターHP「Q&A」リンク：<https://www.jccpp.or.jp/faq.cgi>

■2002 年度以前心理学部「科目の読み替え表」について

現在、2002 年度（平成 14 年度）以前入学生の方の読み替え表は公開しておりません。学部にて個別に確認をいたします。なお、確認には 2 週間ほどお時間をいただく場合がございますのでご了承ください。

ご自身の成績・単位修得証明書と科目読み替え表を確認の上、不明な点があれば教務センター（052-835-7162）までお問い合わせください。（平日 9:00～17:00）